



6 健研健第867号
6 生消取第470号
令和6年10月7日

公益社団法人日本通信販売協会
会長 様

東京都健康安全研究センター所長 吉村 和久



東京都生活文化スポーツ局消費生活部長 片岡 容子



令和6年度健康食品取扱事業者講習会の開催について（依頼）

日頃から、東京都の健康食品事業に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

このたび、健康食品による危害発生を未然に防止し、表示、広告及び販売方法の適正化を図ることを目的とした講習会を下記のとおり開催しますので、貴団体に加盟されている都内所在の健康食品取扱事業者への周知をお願いします。

記

- 1 実施方法
インターネットによる動画配信（オンデマンド形式）
- 2 開催日時（動画配信期間）
令和6年12月3日（火曜日）から令和7年1月24日（金曜日）まで
- 3 講習プログラム

内 容	時間（予定）
食品衛生法	35分
食品表示法（法律の概要、品質及び衛生に係る表示）	70分
食品表示法（栄養成分表示等） 健康増進法（誇大広告関連）	70分
景品表示法	30分
特定商取引法	30分
医薬品医療機器等法	30分
食品における景品表示法、医薬品医療機器等法、健康増進法による最近の広告規制の現状と対応について～健康食品を中心に～（仮題）（講師：公益社団法人日本広告審査機構職員）	50分

4 聴講料
無料

5 申込及び受講方法

以下のURLにアクセスし、L o G oフォームによりお申し込みください。
講習会の申込及び受講方法の詳細は、別添「講習会申込み等説明書（令和6年度健康食品取扱事業者講習会）」をご覧ください。

【申込はこちら】

令和6年11月1日（金曜日）公開予定（公開前はアクセスできません。）

<https://logoform.jp/form/tmgform/kenkou2024seminar>

6 申込期間

令和6年11月1日（金曜日）から令和6年11月29日（金曜日）まで

7 その他の注意事項

- (1) 講習会の申込及び受講等に伴うインターネット通信費は、受講者の負担となります。
- (2) 講習会資料の改変、講習会動画の録音・録画及び公開は禁止します。

8 問合せ先（事務局）

〒169-0073

東京都新宿区百人町3-24-1

東京都健康安全研究センター企画調整部健康危機管理情報課食品医薬品情報担当

電話番号：03-3363-3472（ダイヤルイン） 五十嵐、市川

Eメールアドレス：S1153803@section.metro.tokyo.jp

※メールで問合せの際は、件名に「令和6年度健康食品取扱事業者講習会」を記載してください。